



少年審判説明会と 法廷見学

国民の皆様にも、法を身近に感じていただくとともに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、秋に「法の日」週間行事を開催しています。

今回は、「少年審判」をテーマに取り上げました。

10月12日 木

13:15～15:15
(13:00～ 受付)

宇都宮地方・家庭裁判所
205号法廷（別館2階）

◆募集人数◆

40名(先着順)

◆申込方法◆

お電話でお申し込み下さい。

その際、お名前と参加人数をお伝え下さい。

〈宇都宮家庭裁判所事務局総務課庶務係〉

電話 028-621-4843

※ 平日8:30～17:00

参加無料

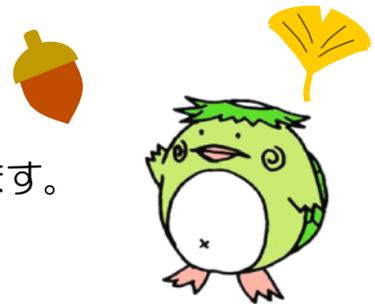
プログラム

◎ 少年審判説明会

ビデオ視聴で少年審判の流れを学び、成年年齢の引き下げに伴う法改正の概要や少年事件の実務を裁判所職員がわかりやすくご説明します。

◎ 法廷見学

法廷を見学します。法服着用も体験できます。
(裁判傍聴ではありません。)



宇都宮地方・家庭裁判所
〒320-8505
宇都宮市小幡1-1-38

・JR宇都宮駅西口から作新学院方面行きバス「裁判所前」下車
・東武宇都宮駅から徒歩10分

ご来庁の際には、バス・電車等をご利用下さい。

